

安来市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安来市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年度 (32年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	35.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	安来処理区: 宍道湖東部浄化センターに接続 吉佐処理区: 米子市内浜処理場に接続
処 理 区 数	2処理区(安来処理区、吉佐処理区)		
処 理 場 数	0箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	安来地区: 昭和63年度より、宍道湖流域下水道の東部処理区において供用開始している。 吉佐処理区: 平成23年度より、米子市に汚水処理事務を委託している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,344	円	平成25年度	4,303	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	3,344	円		平成26年度	4,462
業務用使用料体系の 概要・考え方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	※過去3年度分を記載	平成27年度	3,344	円	平成27年度	4,587	円
1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円								
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場排水	1m ³ につき40円							

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員 2人 資本勘定所属職員 6人 計 8人
事業運営組織	<pre> 上下水道部 / \ 水道工務課 水道管理課 下水道課 </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場巡回点検業務、起債システム保守業務、汚水管内清掃点検業務、下水道台帳整備業務、受口水質検査業務、汚水管渠漏水検査業務、マンホールポンプ故障通信情報配信サービス業務、年末年始の排水設備に関するトラブル対応業務等。
	イ 指定管理者制度	該当無し。
	ウ PPP・PFI	該当無し。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>

経営比較分析表

島根県 安来市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	42.50	100.00

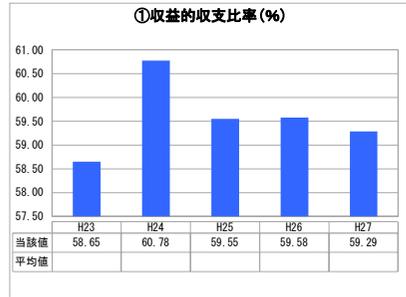
1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,344

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,349	420.93	95.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
17,078	4.80	3,557.92

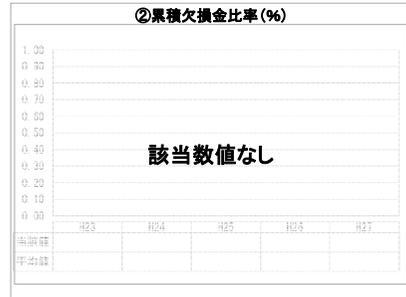
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

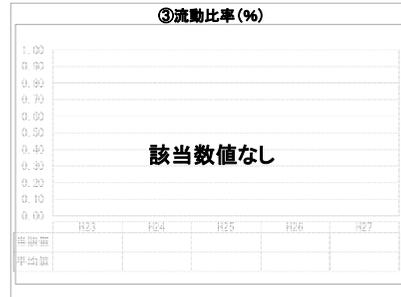
1. 経営の健全性・効率性



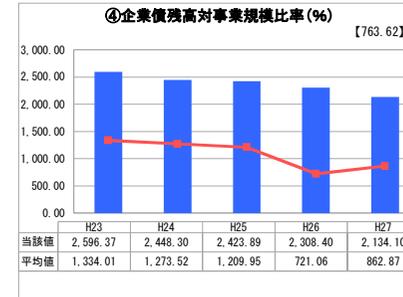
「単年度の収支」



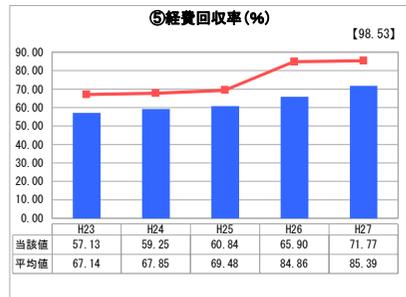
「累積欠損」



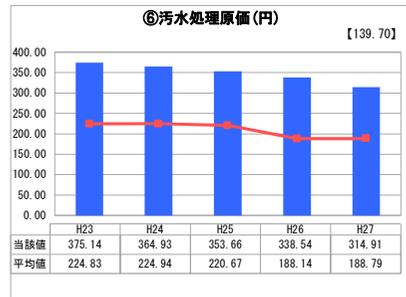
「支払能力」



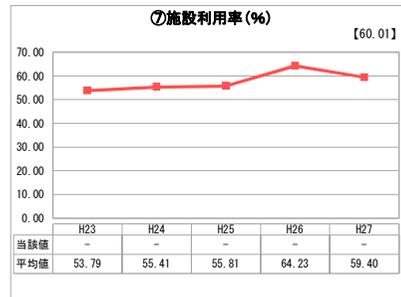
「債務残高」



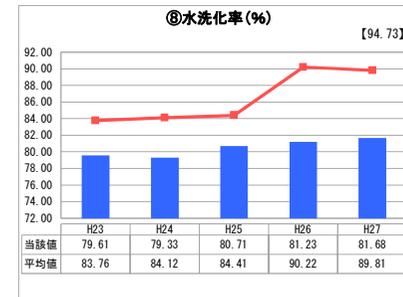
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

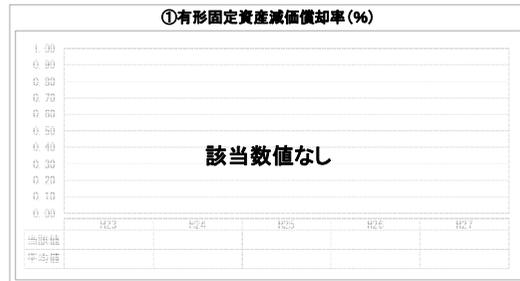


「施設の効率性」

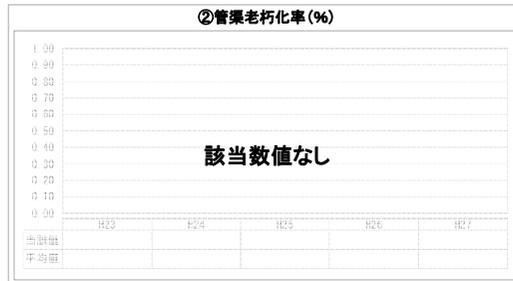


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を大きく割り込んでいるのは企業債償還の影響によるものであり、自主財源のみでは経営が成り立たず一般会計からの繰入金に頼らざるをえない状況にある。
- ・企業債残高は減少傾向にあり、また水洗化率の向上に伴って経費回収率は右肩上がり、汚水処理原価は右肩下がりとなっている。

2. 老朽化の状況について

- ・今現在は管渠の破損等の状況には至っていない。
- ・古いものでは布設から40年近く経過しており、今後は長寿命化へ向けた取組を行っていく必要がある。

全体総括

- ・今後も未接続世帯への働きかけを積極的に行い水洗化率向上を図り使用料収入を増加させるとともに、維持管理費の削減を行い、経営の健全化を図っていく必要がある。
- ・企業会計化への取組を進め、経営・資産状況を的確に把握し適切な経営戦略に向けた取組をしていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針は以下の通りである。

- トイレの水洗化による生活環境の改善
- 生活雑排水の浄化による公共水域の水質改善及び自然環境の保全
- 市街地、団地、住宅地などの人口集中地区において面的整備を行う。
- 自然災害の雨水浸水対策事業として、雨水渠並びにポンプ場の整備を行う。
- 松江市、安来市の公共下水道の最終処理場建設改良を計画的に行っていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

下水道整備事業、雨水渠整備、また流域下水道建設負担を行う予定である。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

下水道整備事業の整備面積は毎年度10haを予定している。

雨水事業は南十神地区の雨水排水ポンプ施設の新設、前の川・西の川の雨水渠整備L=320m、浦ヶ部地区の雨水渠整備(JR・国道アンダー)L=50m、和田南
地内幹線水路L=520mを行う予定である。

なお計画期間中、流域下水道建設負担金の支出を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

整備事業等に係る企業債借入、補助金等収入を予定している。なお、資本費平準化債発行による投資平準化を図っている。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

整備率向上に伴う使用料収入増加を予定している。また今回の計画では平成29年度からの消費税増税、平成32年度の法適用後を目処に料金改定を見込んで
いる。なお改定を行う金額については、法適用作業を進めていく中で改めて検討を行う。

○企業債に関する事項

建設改良費の2分の1程度を発行予定である。また資本費平準化債の発行を予定している。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上
しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員数は現状を維持するものとする。

○動力費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○委託費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○流域下水道管理運営負担金に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	本市の給与制度による。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	該当無し。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決 算)	(決 算)													
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	689,587	695,659	696,692	719,151	725,125	735,397	815,697	822,364	813,098	812,213	806,646	806,576	807,293	
		(1) 営 業 収 益 (B)	354,763	367,239	364,134	376,721	378,403	385,020	485,152	490,039	507,009	510,594	511,329	509,347	508,696	
		ア 料 金 収 入	297,663	309,175	302,800	314,287	316,881	319,375	418,837	421,751	424,533	427,183	429,700	432,085	434,337	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	57,100	58,064	61,334	62,434	61,522	65,645	66,315	68,288	82,476	83,411	81,629	77,262	74,359	
		(2) 営 業 外 収 益	334,824	328,420	332,558	342,430	346,722	350,377	330,545	332,325	306,089	301,619	295,317	297,229	298,597	
		ア 他 会 計 繰 入 金	322,578	318,388	319,058	328,930	333,222	336,877	317,045	318,825	292,589	288,119	281,817	283,729	285,097	
		イ そ の 他	12,246	10,032	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
	収益的 支 出	2	総 費 用 (D)	336,328	321,900	314,313	305,770	301,999	300,187	300,536	301,917	304,927	310,167	318,813	331,070	347,711
			(1) 営 業 費 用	131,522	127,509	133,622	134,657	135,634	136,573	137,455	138,298	139,103	139,869	140,597	141,287	141,939
			ア 職 員 給 与 費	22,024	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284	16,284
			ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			イ そ の 他	109,498	111,225	117,338	118,373	119,350	120,289	121,171	122,014	122,819	123,585	124,313	125,003	125,655
			(2) 営 業 外 費 用	204,806	194,391	180,691	171,113	166,365	163,614	163,081	163,619	165,824	170,298	178,216	189,783	205,772
		ア 支 払 利 息	183,511	167,894	154,705	140,244	129,695	120,053	111,334	102,147	92,799	83,549	75,164	67,364	60,346	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	309	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	21,295	26,497	25,986	30,869	36,670	43,561	51,747	61,472	73,025	86,749	103,052	122,419	145,426	
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	353,259	373,759	382,379	413,381	423,126	435,210	515,161	520,447	508,171	502,046	487,833	475,506	459,582	
資本的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	906,741	1,023,312	1,667,262	1,071,732	1,073,028	967,650	861,831	802,783	638,991	595,786	563,086	532,138	533,075
			(1) 地 方 債	570,900	672,400	1,019,500	664,700	648,800	552,400	496,600	469,900	384,900	341,800	301,600	274,200	271,100
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	238,700	274,500	280,300	240,100	211,200	133,000	102,100	101,300	102,400	62,100	24,300	0	0
			(2) 他 会 計 補 助 金	106,197	99,949	130,513	160,220	167,414	168,934	113,311	110,359	120,662	120,551	128,044	124,487	128,514
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	200,461	225,992	496,750	230,000	240,000	230,000	240,000	215,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
		(6) 工 事 負 担 金	29,175	24,962	20,490	16,800	16,800	16,300	11,900	7,500	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
		(7) そ の 他	8	9	9	12	14	16	20	24	29	35	42	51	61	
	資本的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	1,342,522	1,466,974	2,069,142	1,498,613	1,507,654	1,428,860	1,432,492	1,394,730	1,250,662	1,209,332	1,174,919	1,147,144	1,119,157
			(1) 建 設 改 良 費	521,412	615,568	1,208,755	616,117	633,771	616,117	633,771	589,636	439,579	439,579	439,579	439,579	439,579
			ウ ち 職 員 給 与 費	29,704	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	821,110	851,406	860,387	882,496	873,883	812,743	798,721	805,094	811,083	769,753	735,340	707,565	679,578
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 435,781	△ 443,662	△ 401,880	△ 426,881	△ 434,626	△ 461,210	△ 570,661	△ 591,947	△ 611,671	△ 613,546	△ 611,833	△ 615,006	△ 586,082		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 82,522	△ 69,903	△ 19,501	△ 13,500	△ 11,500	△ 26,000	△ 55,500	△ 71,500	△ 103,500	△ 111,500	△ 124,000	△ 139,500	△ 126,500
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	1,326	1,504	601	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた地方債	(N)	82,700	69,000	19,000	13,500	11,500	26,000	55,500	71,500	103,500	111,500	124,000	139,500	126,500
収益的支出にあてた他会計繰入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	1,504	601	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	100	150	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実 質 収 支	黒 字 (R)	1,404	451	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	59.58%	59.29%	59.31%	60.52%	61.67%	66.08%	74.20%	74.29%	72.86%	75.21%	76.52%	77.66%	78.58%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (U)	354,763	367,239	364,134	376,721	378,403	385,020	485,152	490,039	507,009	510,594	511,329	509,347	508,696
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	354,763	367,239	364,134	376,721	378,403	385,020	485,152	490,039	507,009	510,594	511,329	509,347	508,696
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
他 会 計 借 入 金 残 高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(Z)	10,366,481	10,256,475	10,434,588	10,230,292	10,016,709	9,782,366	9,535,745	9,272,051	8,949,368	8,632,915	8,323,175	8,029,310	7,747,332

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		379,677	376,451	380,392	391,364	394,744	402,522	383,360	387,113	375,065	371,530	363,446	360,991	359,456
	うち基準内繰入金	374,268	376,451	367,273	362,969	359,541	357,465	356,626	354,887	352,209	351,715	347,606	343,723	339,883
	うち基準外繰入金	5,409		13,119	28,395	35,203	45,057	26,734	32,226	22,856	19,815	15,840	17,268	19,573
資 本 的 収 支 分		106,197	99,949	130,513	160,220	167,414	168,934	113,311	110,359	120,662	120,551	128,044	124,487	128,514
	うち基準内繰入金	79,651	92,887	84,346	88,650	92,078	94,154	94,993	96,732	99,410	99,904	104,013	107,896	111,923
	うち基準外繰入金	26,546	7,062	46,167	71,570	75,336	74,780	18,318	13,627	21,252	20,647	24,031	16,591	16,591
合 計		485,874	476,400	510,905	551,584	562,158	571,456	496,671	497,472	495,727	492,081	491,490	485,478	487,970